

インドネシアのコロナウィルス対策

日本でもコロナウィルスが連日ニュースのトピックになっていますが、先日インドネシアでもついに感染者が確認されました。全世界で多くの人々が数週間のうちに亡くなり、インドネシアでもコロナウィルスに対する危機感が高まっているようです。

横浜に停泊していたダイヤモンド・プリンセス号にも 68 名のインドネシア人が乗組員として乗船しており、2月28日にはインドネシアの救助チームが救助に向け動き出しました。このチームはインドネシア外務省の職員、保険省の職員、インドネシア国軍、共和国警察、ガルーダインドネシア航空の乗務員などの 23 名から構成されているようです。

現在 68 名の乗組員のうち 8 名の感染が確認され、日本の病院にて治療を受けているとのこと。そのほかの乗組員はインドネシアへ帰国後、14 日間の隔離となりますが、10 名は隔離を拒否、うち 2 名は引き続きダイヤモンド・プリンセス号で働くことを希望しています。帰国した人々は通常政府の定めた要件を満たさない限り、ジャカルタ北部にあるスリブ諸島に隔離されるとのこと。

同時にインドネシアでも国内での感染拡大防止のための対策が取られています。ジョコウィ大統領は現在インドネシア・中国間の出入国を制限しています。この制限をかけることが、コロナウィルスの感染拡大防止の鍵になると考えているようです。

インドネシアから中国への直行便もしばらくの間、延期となっています。それだけではなく、14 日以内に中国に渡航した人のインドネシアへの入国及び乗り継ぎも禁止されています。インドネシア人の中国への渡航も現在禁止され、中国本土に住む中国人へのビザの発行も停止されています。上記の状況から、当然、インドネシアの国営航空会社・ガルーダインドネシア航空も染拡大防止のため中国へのルートを一時的に停止しています。

2020年3月1日時点で、インドネシア政府によって定められている入国、渡航制限の詳細は下記の通りです。

インドネシア共和国 入国制限要件

中華人民共和国に滞在及び在住でインドネシア訪問査証及び一次在留査証を申請する人は以下の条件に同意する事で当該査証を付与するとともに、インドネシア当局の健康診断の後、新型コロナウイルスに感染していないことが確認されれば入国が認められる。

- (1) 中国の保健当局が発行する新型コロナウイルス非感染証明書（英文）の提出
- (2) 中国国内の新型コロナウイルス非感染地域（注：詳細未定）に 14 日以上滞在したこと
- (3) インドネシア政府による 14 日間の隔離による検疫を受けることに同意すること、又はインドネシア入国前に新型コロナウイルスの感染がない第三国に 14 日間以上滞在することを証明すること・

インドネシアに入国する日以前の14日間に中国に滞在・訪問した外国人への査証免除措置及び入国時一次在留査証(ビザ・オン・アライバル)の発給は一時的に停止する。

またガルーダインドネシア航空では上記に該当しない場合であってもガルーダ便、航空券でインドネシア以遠を利用する場合、当該国での入国制限に該当する旅客についても同様の取扱いとなるということです。

現在、インドネシア政府は中国からの生きた動物の輸入も禁止しています。中国での家畜からの感染が疑われる状況を受け、その対応策として動物の輸入禁止の措置をとったようです。現在中国からの輸入のプロセスにある動物は中国へ送り戻される措置が取られています。しかしながらこの措置は動物に対してのみ行われており、園芸品や果物などの輸入は制限されていません。その他、海洋漁業省ですら特別チームを組み、中国からの水産物の輸入許可に対し警戒を強めています。

またインドネシア在住の中国人労働者に対し、現在のところ労働大臣は特別な制限は描けていません。外国人労働者の帰国に関しても同様に制限はかけていません。またこの間、彼らのビザが切れるようであれば法務省により延長のための特例措置が設けられるということです。現在インドネシア在住の中国人労働者は約4万人いますが、多くは中部スラウェシ、ジャカルタ、西部ジャワ、東ジャワ、マルクに滞在しています。現在中国に帰国中の労働者も、インドネシア政府の定めた上記の条件さえ満たせば入国は可能ということです。

今後のインドネシアでどの程度新型コロナウイルスが拡大するかはわかりませんが、インドネシアに渡航する日本人も、しばらくはインドネシアの対応に注目する必要があるようです。

★岡山県インドネシアビジネスサポートデスク(P.T. JC内)概要★

所在地: Rukan Tanjung Mas Raya Blok B-1 No. 46

Jl. Raya Lenteng Agung, Tanjung Barat, Jagakarsa,

Jakarta Selatan 12530 INDONESIA

デスク担当者: PT. JC 武井 和宏(たけい かずひろ)

対象エリア: インドネシア全域

※「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のインドネシアでの事業展開を支援しています(岡山県から[公益社団法人 日本インドネシア経済協力事業協会](#)に業務を委託)。ご利用に当たっては、「[岡山県インドネシアビジネスサポートデスク](#)」[利用の手引き](#)をご覧ください。岡山県産業企画課マーケティング推進室(電話 086-226-7365)までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のインドネシアでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応していません。